

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成23年度(第2回)入間市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成23年7月12日(火) 午後2時00分 開会・午後3時15分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 5階B棟 全員協議会室
議 長 氏 名	茂木勇夫
出席委員(者)氏名	1号委員 大森善夫、齋藤勝子、関口徹、花島綾、晝間達夫 2号委員 粕谷光由、佐山勝己、澤田壽一、寺師良樹、藤野美智子 3号委員 杉田富徳、永田雅良、橋本とし子、松下庄一、茂木勇夫 4号委員 青木功、富永豊
欠席委員(者)氏名	1号委員 2号委員 3号委員 4号委員 榎原章統
説明者の職氏名	①入間市国民健康保険税賦課限度額の改正について 野口主幹 ②その他
会議次第(公開・非公開の別)	別紙「会議録(3)」のとおり(公開)
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市長 木下 博 市民部長 大野勉、市民部次長 清水幸恵 保険年金課長 牛窪克己、主幹 石田政巳 原嶋裕子 野口鉄夫 杉浦克明、副主幹 浅見宏幸
会議録作成方法	要点記録

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項

司 会 次第により進行

1 開 会 次第により進行

2 あいさつ 会 長 (省略)
市 長 (省略)

3 諮 問 市 長 (省略)

4 議 事

①入間市国民健康保険税賦課限度額の改正について (諮問)
事務局からの説明、質疑応答後に次回までに賦課限度額の改正についての「答申書 (案)」をまとめ、確認の後、市長に提出することで全員了解された。

5 その他

①国保保養所助成制度の見直しについて (経過報告)

②次回の日程について

次回、8月9日 (火) に第3回入間市国民健康保険運営協議会を開催します。

■ 議 事 全 件 終 了 ■

6 閉 会 会長代理あいさつ (省略)

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>本日の議事録署名委員は、1号委員から関口委員、2号委員から藤野委員にお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>市長に最後まで話し合いの場に居てもらいたいとの意見がありました。本日は最後までご出席いただけるとのことですので、早速始めたいと思います。議事1「入間市国民健康保険税賦課限度額の改正について」について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>配付資料確認の後、諮問書、資料1・2に基づき内容について説明する。(国保税の計算方法、賦課方式の説明、平成23年3月31日交付の地方税法施行令改正に伴い、国が定める法定限度額(77万円)と当市の限度額(59万円)との間に大きな格差が生じていることから限度額の改正の必要性について説明)</p>
会 長	<p>ひとつ確認をしますが、この答申をまとめるにあたって、「改正はいつするのか」それに伴い今後の日程について事務局として予定があったら説明をおねがいします。</p>
事 務 局	<p>現状としては、本日の審議いただいた内容を「答申書(案)」としてまとめ、ご確認いただいた後、市長に提出します。9月に議会に報告し、12月議会で条例改正議案を提出し、1月から3月までの3ヶ月間に被保険者に周知した後、平成24年度から改正という方向で予定しています。</p>
会 長 佐山委員	<p>ただいまの事務局説明について質疑をお願いします。 法定限度額いっぱいまで上げることを決めるのか?法定限度額までの幅の中で決めるのか?</p>
事 務 局 澤田委員	<p>それを含めてこの場でご審議いただければと考えています。 これについては一般会計の繰入金等の問題とか、いろいろ難しいことがあって、市長さんにも散々言ってきた。いろいろと議論してきたことは市長さんも知っているはずなのに、なぜいままでやらなかったのか何で、ここでまた急にやらなければならないのか、ちゃんと説明してほしい。</p>
市 長	<p>私はもっと前から限度額の調整なんてやっておけばよかったと思っている。上げることに反対はしない。 従来も格差はあったが、このくらいなら改定しなくてもよいとその時は決断した。ただ、22年度の限度額改正で法定限度額との格差が大きくなり、この後に広域化も控えているため、このまま放置して置けない状況になってきた。今回はそれに向けて平成24年度から、まず限度額</p>

	<p>の改定だけでも考えなくてはならないと判断した。</p> <p>国民健康保険に関しては、税率、一般会計の繰り入れ等いろいろな問題があることは承知している。いろいろと議論してきたが、私としては景気の悪化、公平性等、諸般の事情を考慮して、現在まで抑える方向で決断を行なってきた。その中で今回の格差が発生したことは申し訳ないと思っている。</p>
澤田委員	<p>268人の人が突然、負担増になる。入間市の場合には資産割というわけのわからないものがある。これがあるために所得割や限度額を上げなくても済んでしまったことのツケが今回出てきたと私は思う。</p>
市長	<p>ご承知のように現在の状態にあっても国保財政の運営は非常に厳しいものがある。そのため一般会計からの繰り入れを行なったりしている。この点を高額所得者の方にご説明申し上げたい。本来その都度、限度額を上げていくべきだったが、諸般の事情を鑑み、抑えに抑えて今日に至った。高額所得者の方については何とか、今回の限度額の改正を納得してほしいと思っている。国民健康保険全体を見据えたとき、このままでは運営できなくなる。これらを踏まえ、説得する説明責任はわれわれにあるし、委員の方にもご協力いただきたいと思っている。</p>
会長	<p>平成10年から平成19年まで、ずっと格差は1万円だった。後期高齢者医療制度ができることでその差が4万円になった。市長が言われたように法定限度額がそれからどんどん上がっていったため、今回の審議に至った。できれば、個人的には法定限度額に近づけたほうが良いと思っている。</p>
市長	<p>澤田委員の質問に対して、もう一つ、確かに入間市では資産割にウエイトを置いた4方式をとってきている。近年、所沢市では、所得割にウエイトを置くように見直しし、県内の動向もその方向にある。バブル崩壊後、当市では全体としては見ればおかしくないが、所得割だけの人については低過ぎるといふアンバランスが生じたのも事実だと理解している。</p>
会長	<p>埼玉県の平均は69万円、法定限度額の77万円まで一気に上げるべきかどうかですが…。</p>
佐山委員 事務局	<p>他市町村も限度額まで上げているのか？</p> <p>他の市町村についてもその傾向にあります。来年の3月には地方税法施行令の改正が行なわれ、さらに法定限度額が上がると予想されます。将来的には108万円まで上がることが想定されています。</p>
富永委員	<p>限度額だけでは、おかしくないか？限度額を上げたことによる税収が7000万円程度上がっても、財源確保にはたいした効果がない。やは</p>

市長	り、税率を上げる必要があるのでは？
事務局	この問題には確かに税率改正との両面性がある。ただ、この後に広域化の問題が控えている。2方式になるのはいつですか？
市長	入間市の場合も広域化に向けて賦課方式を4方式から2方式に見直しする必要があります。県からの指示として、平成24、25年度で協議し、資産割を含めた今までの4方式から2方式に移行することが広域化の前提条件となっています。
市長	つまり、ここで税率改正をおこなって、平成24、25年度の4方式から2方式への移行の際に再度、税率改正を行わなければなくなる。資産割がなくなる分、当然所得割も見直ししなくてはならない。被保険者のことを考えると、数年のうちに2度も税率の改正を行なうことはできない。もちろん税率については、このままでいいとは思っていない。税率改正が必要なことは充分理解している。だから、4方式から2方式移行の際には、少しでも繰り出し金が少なくなる方向で税率改正の議論はしていくつもりである。そこをご理解いただきたい。
会長 富永委員	では、よろしいですか。59万円をどこまで上げるかですが。法定限度額が毎年上がるなら、大変だけど、限度額まで上げておいたほうがいいではないか。そう何回も改正できない。
佐山委員	法定限度額に合わせた方が分かりやすい。それ以外の金額に設定しても、なぜその金額なのか、その根拠が説明できない。国の法定限度額に準じて入間市も上がるのなら分かり易く、ちゃんと説明できる。
事務局	4方式から2方式移行の際、賦課限度額も県内で統一されると思われます。
澤田委員	私も法定限度額に合わせた方がいいと思う。国がこの後どうなるか私は信用していないが近々にできるのか、10年ぐらいこのままでいくのか。まあ、いずれにしても、資産割をなくした場合の試案を作って、充分議論しておくこと、いざそうなったときに対応できるようにしておくべきだ。
会長 富永委員	では、法定限度額いっぱい改正することによろしいですか。
関口委員	1号委員の意見を聞きたい。
大森委員	法定限度額いっぱい、やむを得ないですかね。賛成します。
会長	他市はどうなんですか？
全委員	資料を見ますと、他市も同じ様な状況になると思われます。
会長	賛成。
会長	全員、賛成ということで、本日の審議内容を事務局に「答申（案）」としてまとめさせ、次回会議で皆さんと確認し、本会の答申書を市長に

<p>事務局</p>	<p>提出します。</p> <p>その後、事務局では9月議会へ報告、12月議会で条例改正を上程し、被保険者に充分周知した後、平成24年度から改正ということで事務を進めていくということですので、ご承知おきください。では、議事1については終了といたします。</p> <p>では、議事がおわりましたので、その他について、事務局よりお願いします。</p> <p>「国保保養所助成制度の見直しについて」（事務局より経過報告）</p> <p>8月9日（火）に第3回入間市国民健康保険運営協議会を開催する予定です。次回は「答申（案）」内容を確認し、本会の答申書を市長に提出する予定です。また、その他の議事として、「平成22年度入間市国民健康保険特別会計決算見込みについて」、「平成23年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号・案）」等の議事がございます。</p> <p>他にありますか。無ければ本日の会議を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">会 長 _____</p> <p style="text-align: right;">指名委員 _____</p> <p style="text-align: right;">指名委員 _____</p>	

